

| | | | | | |
|--|--|-------------------|------------------|-----|-----|
| 制 度 名 | 地方改善施設整備費補助金 | 主管課名 | 福祉指導課 人権施策推進室 | | |
| | | 問合せ先 | 029-301-3135 | | |
| 目的・趣旨 | 住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして位置づけられている隣保館の整備（改築等）等に補助金を交付する。 | | | | |
| <p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] (1) 共同作業場等施設整備事業 ・大型共同作業場，共同作業場，下水排水路，地区道路，橋梁，墓地移転 (2) 隣保館等施設整備事業 ・隣保館 など</p> <p>[補助要件等] (1) 共同作業場等施設整備事業 ・市町村が設置するものであること ・1件当たりの国庫補助金の額が150万円以上であること など (2) 隣保館等施設整備事業 ●隣保館 ・厚生労働事務次官通知「隣保館の設置及び運営について」に基づき，市町村が設置するものであること ・1施設の総事業費が500万円以上であること など</p> <p>[補助限度額等] 厚生労働省が定める補助基準額による</p> <p>[経費負担割合]</p> | | | | | |
| 区 分 | | 国 | 県 | 市町村 | その他 |
| 共同作業場等施設整備事業 | | 1/2 | — | 1/2 | |
| 隣保館等施設整備事業 | | 1/2 | 1/4 | 1/4 | |
| [31年度当初予算額] — 千円 | | [31年度補助対象団体] — | | | |
| [備考] — | | | | | |